

令和6年度富山県相談支援従事者 初任者研修（全日程）の受講にあたっての留意事項

1 令和6年度の研修実施方法等について

（1）講義部分について

富山県が指定した視聴期間内に2日間分の講義内容を e-ラーニングにより受講していただきます。

特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会（以下、「NSK」という）のサイトにアクセスし、ビデオを視聴する形式で行います。

（2）演習について

演習は、研修会場において、グループでの受講者の能動的参加型学習（アクティブラーニング）の方法により対面で実施します。

（3）実習について

実際に即した業務の体験することを目的として、受講者が関わる利用者1名を選定し、サービス等利用計画作成の一連の流れを体験します。

具体的な実施方法等については、研修座学中に説明します。

2 e ラーニングによる受講あたって

（1）連絡事項

① e ラーニングに必要となるインターネット環境や動画再生、音声出力ができるパソコン等を受講者自身で準備してください（動画の転送量が大きいため、モバイル通信ではなく、Wi-Fi 環境での利用を推奨します）。

② e ラーニングに関する詳細（視聴期間、ID、パスワード、ログイン方法等）については、申込みで登録のあったメールアドレス宛に、別途、連絡いたします。

③ e ラーニング開始前には、次のテキストを事前に読んだうえで、ビデオ視聴を行ってください。講義は、テキストに基づく内容となっています。視聴後は、事後課題（レポート等）を提出していただきます。

＜テキスト＞

障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編

日本相談支援専門員協会 監修 中央法規出版社

※ 申込みをされる場合は、右記二次元コードを参考に、
希望者各自で直接販売事業者に行ってください。

※ 本研修に必要となるのは「障害者相談支援従事者研修
テキスト 初任者研修編」のみです。



(2) 留意事項

- ① 上記(1)①及び②に係るパソコン等の設定や操作に関するお問い合わせは、お受けできませんのでご留意ください。
- ② eラーニングのビデオ視聴期間の延長はできませんので、必ず、県が指定した期間内に視聴してください。

3 受講料

- (1) 受講料 1人 5,000円

(2) 納入方法

申込みで登録のあったメールアドレス宛に、別途お知らせします。

※納入後の辞退に伴う受講料の返金は行いませんので、予めご了承ください。

4 課題について（事前・事後）

申込みで登録のあったメールアドレス宛に案内しますので、定期的にメールの受信状況を確認してください。

5 修了証書について

(1) 交付の要件

以下の要件をすべて満たす場合に修了証を交付します。

- ア 講義・演習の所定時間数の全てを受講したことが認められた場合
- イ 実習の実績が認められた場合
- ウ 研修期間中に提出を指示した記録が全て提出された場合
- エ 受講料の納入が納入期限までに完了していること

(2) 交付の方法

上記(1)ア～エの要件をすべて満たした者について、全日程最終日に交付します。

6 受講にあたっての留意点

- (1) 研修の受講にあたっては、研修受講の意義・目的などを十分認識したうえで参加してください。
- (2) 原則として、キャンセルはご遠慮ください。やむを得ず欠席する場合は、事前にご連絡ください。また、受講途中で辞退する場合も同様です。
- (3) 受講決定後の受講者の変更及び受講日程の変更（全日程から講義部分への変更）は認めません。
- (4) 相談支援専門員資格の要件を満たすためには、本研修の全科目の履修が必須です。そのため、遅刻、早退、退出が著しい者や受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の使用等）には、理由を問わず、修了証を交付できませんのでご了承ください。
- (5) 受講決定者のうち、研修修了後1年以内に必要な実務経験を満たす見込みの

ある者については、本研修の受講決定をもって実務経験を満たすことを証明するのものではありませんので、相談支援事業所の新規指定、相談支援専門員の交代の際に改めて実務経験を確認します。

- (6) 演習は、グループワークが中心となりますので、ご自身で体調管理に努め研修に参加していただきますようお願いいたします。

7 提出先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県厚生部障害福祉課 自立支援係